

## 小中学校情報機器整備事業にかかる各種計画

田野町 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	140	141	149	148	146
②予備機を含む 整備上限台数	161	162	171	-2	-3
③整備台数 (予備機除く)	0	0	149	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	149	0	0
⑤累積更新率	0.0	0.0	100.0	101.3	102.0
⑥予備機整備台数	0	0	22	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	22	0	0
⑧予備機整備率	0.0	0.0	14.6	0.0	0.0

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和3年3月に整備した端末185台(補助金分94台、単費分91台(生徒:56台、教諭:35台))及び、令和5年6月に10台(単費分10台)が現在小・中学校で使用されている。

令和3年度より活用している端末185台のうちバッテリートラブルにより現在3台が使用不可(R6.10現在)となっており、今後経年劣化による不具合がさらに増えてくるものと考えられる。

令和8年度中に共同調達により、予備機を含む171台と教諭分30台を更新予定。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

令和3年3月に整備した端末で使用可能なものは、学校支援員等の業務端末や図書館で活用する。それ以外の端末については、小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託予定。端末データについては、業者委託による対応で削除を実施予定。

## 田野町ネットワーク整備計画

令和5年度にローカルブレイクアウトを行い、令和6年度時点で文部科学省が推奨する学校規模ごとの帯域の目安を田野小学校、田野中学校ともに満たしており、必要なネットワーク速度は確保できています。このため、アセスメントについては実施の予定はありません。

総学校数	2校（小学校1校、中学校1校）
確保できている学校数	2校
総学校数に占める割合	100%

校内のネットワーク環境の整備については、小学校・中学校とも令和2年度に実施しております。老朽化等を鑑み、ネットワーク保守業者と連携しながら安定した通信速度が確保できるよう努めます。また通信速度が十分確保できなくなった場合は設備の更新を行います。

## 田野町校務 DX 計画

田野町は校務支援システムを令和2年度より導入し、学籍関連事務・教務関連事務等のデジタル化を推進している。今後の課題はFAXでのやりとりの削減、学校と教育委員会等の中の紙書類でのやりとりや押印・署名の省略、及び学校と保護者間の連絡手段の効率化であると考えています。

FAXについては、小・中学校ともに廃止に向け取り組みをすすめているところです。書類でのやりとりや、押印・署名についても今後削減に努めます。学校の取り組みと同時に教育委員会もFAX、書類等の削減に向け制度・慣行の見直しを行います。

現在は学校から保護者へのお知らせは文書にて行い、出欠等の連絡については電話で対応が中心で、一部 genkidayo メールを使用して保護者への通知をおこなっています。なお genkidayo メールにはアンケートをとる機能や、家庭への配布物を送付する機能はありません。教職員の負担軽減と保護者の利便性の向上のため、今後連絡アプリの導入について検討します。

## 田野町 1人1台端末の利活用に係る計画

### 1. 1人1台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

1人1台端末や ICT を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを推進します。児童生徒の情報活用能力の育成のために、授業において効果的に活用できるデジタル教材の充実を図ります。また、情報活用能力の育成と同時に、様々なリスクについて適切に理解し、対応できる能力を身につけることが必要であるため、情報モラルやセキュリティ意識の向上を図ります。

### 2. GIGA 第1期の総括

第1期において、校内の通信ネットワーク環境の整備及び1人1台端末の整備ができましたが、ネットワークトラブルや機器の操作について専門的な知識のある ICT 支援員については適した人材の確保が困難であるため配置はできていません。また、端末トラブルの際の代替機も小中学校で融通しあい確保しているが、予備機台数が少なく課題となっています。

家庭への持ち帰り及び家庭学習での端末の利用についても、学年や家庭により利活用の差が大きく、個人差が生じている現状があります。今後、1人1台端末の学校及び家庭学習での利活用の推進をさらに進めていきます。

### 3. 1人1台端末の利活用方策

上記でもふれましたが、児童生徒が1人1台端末を安全に利活用するためには、情報モラル教育とセキュリティ意識の向上が重要です。教職員への過度な負担とならないよう注意しながら、児童生徒に指導する教職員の情報リテラシーの向上と共に情報モラル教育の指導力を高めるよう努めます。

授業で活用できる授業支援アプリケーションやデジタルドリルの整備を学校と連携しながら今後も進めていきます。